

会議報告書

件名	第3回常滑市中学校制服のあり方検討委員会
実施日	令和4年2月28日(月) 15時から16時30分
場所	市役所1階 会議室F
出席者	委員：青海中学校長、鬼崎中学校長、常滑中学校長、南陵中学校長 教頭会長、市PTA連絡協議会長、市PTA連絡協議会母親代表 市子どもを守る会連絡協議会長、 教育長、教育委員2名 教育委員会：教育部長、学校教育課長、学校教育課付課長、 (事務局) 学校教育課主査

1 委員長あいさつ

お忙しいところ、お集まりいただき有難うございます。中学校卒業式から高校入試等、学期末らしい行事が多くなりますが、コロナの猛威は相変わらず続いております。そうした中でも制服のブレザー化は、今全国で熱い議論が行われている事柄の一つです。判断が難しく時間を要することではありますが、検討のご協力をお願いいたします。

2 議題

資料に基づき説明。

前回の検討事項

- ①ブレザーを導入するか否か ②導入時期
③従来の制服の取り扱い ④導入方式(各社縫製方式、一括縫製方式)
※①②については、令和6年度にブレザーを導入することで決定済み。
③④については、意見集約のみで保留。

【第2回検討委員会での判断】

- ③は「1年生はブレザー導入、2～3年生はブレザーと従来の制服を選択可能とする」
④は「各社縫製方式の採用」

第3回の検討事項

- ③④の決定。①～④の決定事項の最終確認。

《主な内容》

【従来の制服の取り扱い】

委員長：前回、③④は判断の難しい案件のため、その時点での多数決をとりつつ、販売店やメーカーから意見をお伺いしてから、改めて本日の第3回検討委員会で最終決定を行うというお話だったかと思えます。例えば、「販売店の方たちからは、兄弟のお下がりを着用する生徒もいることを加味して、学年問わず移行期間を設けて、その間は従来の制服とブレザーを選択できる取り扱いにした方がいいのではないか」という意見があったそうです。また、本日事務局から提示された資料では、愛知県内の先進市町の状況がまとめられておりますが、従来の制服の取り扱いについては、ほとんどの市町がお下がりを着用する可能性を意識して、期間限定で選択制にしているようです。これらのことを踏まえて改めて皆様からご意見をお伺いできればと考えております。

委員 F：購入するのならブレザーだと思いますが、お下がりという点では、融通をきかせて旧制服の着用を認めてもいいと思いました。

委員 G&委員 H：同じく融通をきかせてもいいと思えます。

委員 I：私の意見としては、前回と変わらず、移行期間は設けず、令和6年度の1年生から順次ブレザーを導入していく方がいいと思えます。現段階で方針を周知すれば、令和6年度まで十分な準備期間もできると思えます。

委員 C：前回の検討委員会では、個人的には中学1年生は選択を認めないという考えでしたが、販売店やメーカーからの意見、先進市町の状況を聞くと、正直迷いが生じました。常滑市において、これまで生徒がお下がりの制服を着用しているという話は聞いたことがありませんでしたが、可能性としてはゼロではないので、選択できるように配慮するのは一理あると思いました。

委員 D：前回の検討委員会に出した意見と同じですが、3年間は学年問わずで選択制にした方がいいと考えております。少なくとも可能性がある以上は配慮するべきではないでしょうか。実際に制服代が払えず特例で分割払いにしたケースを聞いたことがあります。

委員 I：例えば、周りがブレザーを着用している中で、1人だけお下がりの制服だった場合、いじめの懸念はないのでしょうか。それだけが気がかりです。

委員 A：逆にその生徒の立場に立って考えると「自分だけがお下がりの制服を着用している状態」は精神的に耐えがたいのではないかと思いました。

委員長：その懸念は一理あるかと思えます。ただ、その一方で、逆に言い換えれば、全学年選択制にしても、ふたを開けてみれば全員ブレザーを着用してくるのではという考え方もできます。

委員 B: 中学校でウインドブレーカーが変更されたときは、移行期間を設けて新旧どちらも着用できる取り扱いになりました。古い方を着用したことで、いじめに発展したというケースは聞いたことはありません。仮に、そういった懸念があっても学校側で対策を講じることも不可能ではないと思います。

委員 D: 重要なのは保護者や児童生徒への伝え方だと思います。準備期間中に市教委や本検討委員会の方針等、伝えるべきことをしっかりと伝えていければいいのではないのでしょうか。

委員 J: 全学年で選択が可能とするのなら、選択できる期間はどうすべきでしょうか。

委員長: 先進市町の例を見ると、導入してから3年または6年という事例がありますが、個人的には3年がいいのではと思います。そのことも含めて採決を取りたいと思います。よろしくをお願いします。

〈採決の結果〉

原則、1年生はブレザー、2～3年生は従来 of 制服とする。

ただし、3年間は移行期間として、学年問わず、どちらも着用可。

【導入方式について】

改めて、導入方式（各社縫製方式、一括縫製方式）の特徴を確認。

特に意見・要望等はなし。

〈採決の結果〉

「各社縫製方式」を採用する。

3 その他

事務局: 今後の予定についてですが、今回はマスターメーカーの選考方法について検討をしていく予定でおります。確認ですが、選考方法の手法として、大きく分けて書類審査とプレゼンの2択になるかと思えます。先進市町の事例では、多くがプレゼンを採用しているみたいですが、このあたりのご意見はいかがでしょうか。

委員長: メーカーへ直に様々なことを聞くことができるので、個人的にはプレゼンがいいと思います。他の委員の皆さんはどうでしょうか。

委員全員: プレゼンでいいと思います。

事務局：それではプレゼンを実施する前提で準備を進めたいと思います。
なお、本日の検討委員会を以って、常滑市の制服における大枠の方針が決定したということで、3月24日の市議会協議会で正式に報告するとともに、各メディアにも周知する予定です。次回から制服の導入に向けて本格的に始動していくこととなりますので、今後ともよろしくお願ひします。

《次回の検討会》令和4年4月26日（火）午後3時 市役所1階会議室B